

# 自転車の飲酒運転被疑者を検挙!

1月14日午前5時25分ころ、八幡西区光明2丁目付近において、ふらつきながら進行している自転車を発見しました。

自転車を運転していた19歳男性に対する飲酒検知を行ったところ、呼気から基準値以上のアルコールを検知したため、飲酒運転（酒気帯び運転）の被疑者として検挙しました。



自転車の飲酒運転も罰則が強化されています。

また、「酒気帯び運転」や「運転中ながらスマホ」は、自転車運転者講習制度の対象となります。



# 駅前



## 大膳でつきまとい事案発生

1月13日午後8時15分ころから同日午後8時30分ころまでの間、八幡西区大膳2丁目付近において、帰宅中の女性が、見知らぬ男性からつきまとわれる事案が発生しました。

犯人は、年齢不明、身長170センチメートル位、大柄な体型で、黒色フード付きジャケット、黒色ズボン、黒色マスクを着用していました。

### 【防犯のポイント】

- 防犯ブザーを持ち歩く
- 明るくて人通りの多い道を選ぶ
- “ながら歩き”をしない
- 「みまもっち」を利用し、付近でどんな犯罪が発生しているか把握する

「みまもっち」をインストール!



発行所  
折尾警察署  
TEL 093-691-0110  
折尾駅前交番



折尾警察署  
ホームページ



折尾駅前交番管内 1月中事件・事故発生状況 (令和8年1/1~1/20)		
車上ねらい	0 物件	26
自転車盗	2 人身	0
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	0	
性犯罪等	0	



# 自転車の一定の交通違反に青切符が導入されます!

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば



並進  
反則金 3,000円



二人乗り  
反則金 3,000円



傘さし運転  
反則金 5,000円



携帯電話使用等  
反則金 12,000円